

はい。処方せんによるお医者さんからの指示・要請で・  
薬局の薬剤師が患者さんのお宅へ伺い、必要なアド  
バイスを行ったり、お薬に関するご相談に応じます。  
ご自宅の近くの薬局をあなたの「かかりつけ薬局」に  
決めておけば、こんな面でも便利で安心です。